証券コード　3910
平成29年６月７日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル30F
株式会社　エムケイシステム
代表取締役社長　三　宅　　登

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成29年６月22日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　　大阪市北区中崎西二丁目４番12号
　　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール
3. 目的事項
　報告事項
　　1. 第29期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 第29期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金の処分の件
　　第２号議案　取締役７名選任の件

以　上

１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
２．ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、予めご了承ください。
３．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.mks.jp/）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種施策の効果により企業収益は改善しており、設備投資の持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いています。一方で、中国をはじめとした新興国経済の減速に加え、英国の欧州連合（EU）からの離脱問題や米国での新政権の誕生などによる、為替や株価の変動懸念などもあり、先行きに不透明感が増しております。

国内の情報サービス業界では、クラウドコンピューティングに代表されるサービス化の流れが一層加速する中、政府が推進する「働き方改革」に伴う効率的な働き方や多様な働き方に対応するため、それらを実現するための業務システムや、人的資源を管理する人事システムへの投資意欲が高まっております。

このような環境下において、当社では、平成28年10月３日付にて、株式会社ビジネスネットコーポレーションの株式の79.06％を取得し、連結子会社化いたしました。これに伴い、第３四半期連結会計期間より、新たにCuBe事業を開始し、既存の社労夢事業と合わせて、人事総務関連業務をより幅広くカバーできる体制を整えました。

その結果、当連結会計年度における業績は売上高1,600,787千円、営業利益414,800千円、経常利益413,900千円、親会社株主に帰属する当期純利益259,496千円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

（社労夢事業）

社労夢事業の主要市場である社会保険労務士市場におきましては、政府による行政手続のオンライン利用促進、マイナンバー制度への対応等により、業務システムを、電子申請機能を備えたクラウドサービスに移行、新規に導入する事務所が増加する傾向にあります。また、新規に開拓している一般法人市場におきましても、人事総務部門の業務効率化を推進する目的で行政手続のオンライン化が進んでおります。

このような環境の中、各種法令改正への対応を進めるなど、社労夢システムの機能強化及び利便性を高めるとともに、各種セミナーを通じて販売促進活動を実施いたしました。また、平成28年12月に公募が始まったサービス等生産性向上IT導入支援事業の対象事業者

として登録を行い補助金の対象となることで、社会保険労務士事務所を中心に社労夢システムの導入を促進いたしました。一方、前期より発売を開始したマイナンバー関連サービスについては、平成29年から予定されていた社会保険分野でのマイナンバー利用範囲が想定より縮小されたため、制度開始に伴う導入は一巡いたしました。

この結果、クラウドサービス売上高は1,031,051千円（前期比23.3％増）となりました。このうち、主力の「ネットde社労夢」、「社労夢ハウス」及び前期から提供を開始した「マイナde社労夢」の月額売上の積み上がりにより、ASPサービス売上高は915,369千円（前期比33.3％増）となりました。一方、前期におけるマイナンバー対応のための導入増加の反動から新規導入が伸び悩んだものの、IT補助金が追い風となり、初期設定の売上などのシステム構築サービス売上高は115,682千円（前期比22.4％減）となりました。

システム商品販売売上高は、パッケージ商品を一部販売停止したものの、システム機器の大型受注があり151,697千円（前期比53.2%増）となり、その他サービス売上高は、「Pマーク取得支援サービス」の終了と、「マイナンバー取得代行サービス」の減少により13,581千円（前期比74.5％減）となりました。

一方、前期に実施した中途採用に伴う人件費の増加、マイナンバー関連サービスに係るソフトウエアの償却増加、サービス提供体制強化のためのサーバー増加やセキュリティ強化等により、前期に比べコストが増加しました。

以上の結果、社労夢事業の売上高は1,196,330千円（前期比21.1％増）となり、売上総利益は849,937千円（前期比16.3％増）、営業利益は365,121千円（前期比14.5％増）となりました。

（CuBe事業）

第３四半期連結会計期間より事業を開始したCuBe事業におきましては、大手企業の人事総務部門などに対し、業務プロセスに着目したコンサルテーションを行い、業務の効率化に資するフロントシステムを、顧客ごとにカスタマイズし開発、提供しております。同事業において提供する「人財CuBe」は、目標管理、人事考課などを中心に人材の採用から、その後の評価、育成、異動など、人事に関わる様々なプロセスにおいて従業員と人事部門を結ぶシステムです。このほか、勤怠管理や人事諸届などのプロセスをシステム化する「就業CuBe」、「申請CuBe」などを提供しております。

当連結会計年度は、人事総務部門において年末調整の実務が行われる時期に関連する「就業CuBe」などの納品、４月の新年度に向けて行われる制度変更や運用変更に対応するための「人財CuBe」などの納品が順調に進みました。加えて、平成30年３月期に向けての受注活動、クラウド型の経費精算パッケージシステムの開発を行いました。

この結果、CuBe事業の売上高は404,456千円となり、売上総利益は180,822千円、営業利益は72,342千円となりました。なお、CuBe事業の営業利益については、のれん償却額19,430千円を反映しております。

セグメント別の売上高

事業別		売上高	構成比
社労夢事業		1,196,330 千円	74.7 %
	クラウドサービス	1,031,051	64.4
	システム商品販売	151,697	9.5
	その他サービス	13,581	0.8
CuBe事業		404,456	25.3
合計		1,600,787	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は192,216千円であり、その主な内訳は、インターネットデータセンター関連のサーバーの取得、自社製ソフトウエアの開発等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、株式会社ビジネスネットコーポレーションの株式取得の資金として、金融機関より長期借入金200,000千円の資金調達を行いました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

平成28年10月３日付にて、株式会社ビジネスネットコーポレーションの発行済み株式の79.06%を取得し、連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

①最新の情報技術への対応

当社グループが属する業界においては、システム開発技術、ネットワーク技術、対応デバイスの広がりなど、技術革新が絶え間なく行われており、これらの技術に対応することが、当社グループの製品・サービスをより多くの方々により長く利用頂くために必要であると認識しております。これら最新の情報技術への対応を継続的に行うことの重要性を認識し、対処してまいりたいと思います。

②人材の確保と育成

当社グループでは、製品・サービスを提供する市場が広がっていると共に、取り扱う製品・サービスも多様になってきております。このような環境の中では、システム開発、顧客サポート、営業、管理など、様々な専門性を有する優秀な人材の確保と育成が欠かせません。ただ、昨今の労働市場の環境変化によりタイムリーな中途採用は苦戦を強いられており、経営資源の戦略的な配分を含め、採用計画の達成が重要な課題であると認識しております。また、採用後により専門性が高い人材へと育成することも、重要な課題であると認識し、研修制度や評価制度を整備し、対処してまいりたいと思います。

③各事業の当面の重点取組課題は以下の通りです。

（社労夢事業）

・社会保険労務士向けサービスの付加価値向上

社労夢事業の主要顧客である社会保険労務士事務所は数が限られており、限られたマーケットです。その中でどれだけ付加価値の高いサービスを提供し顧客満足度を高められるかが重要な課題であると認識しております。これに対処するため、ASPサービスで利用するシステムをインターネット運用に適した開発言語により再構築して顧客の利便性を高める、社会保険労務士から顧問先に提供できるサービスを拡充していく、及びネットワークにおける安全性を高めるなどの対応をしてまいりたいと思います。

・一般法人マーケットへの拡販

社労夢事業では売上高の大半が社会保険労務士に対するものであり、特定業界への依存度が高いため、事業の安定的な成長のためには、当該業界以外の分野へ事業展開を行っていくことが重要な課題であると認識しております。これに対処するため、社労夢事業において保有するソフトウエア資産、ノウハウを活用して、一般法人へのサービス拡充を推進してまいりたいと思います。

（CuBe事業）

・収益の平準化

CuBe事業においては大企業からの受託開発が売上高の大半を占めており、事業の収益構造は顧客企業の予算執行のタイミングや開発工期との兼ね合いから、通期決算末（３月末）に納品及び売上計上が集中する傾向にあります。キャッシュ・フローの平準化、業務集中の分散、及び不測の事態などにより売上が翌期にずれる、い

わゆる期ズレを防ぐためには、受注を平準化する、もしくは保守サービスの拡大やクラウドサービスの開発によりストック型ビジネスの比率を上げるなどの対策を講じる必要があると考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第26期 (平成26年３月期)	第27期 (平成27年３月期)	第28期 (平成28年３月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高	―千円	―千円	―千円	1,600,787千円
経常利益	―千円	―千円	―千円	413,900千円
親会社株主に帰属する当期純利益	―千円	―千円	―千円	259,496千円
１株当たり当期純利益	― 円	― 円	― 円	96.63 円
総資産	―千円	―千円	―千円	1,932,621千円
純資産	―千円	―千円	―千円	1,220,042千円

(注) １．当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第28期（平成28年３月期）以前については記載しておりません。
２．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
３．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第26期 (平成26年３月期)	第27期 (平成27年３月期)	第28期 (平成28年３月期)	第29期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売上高	674,002千円	754,026千円	988,148千円	1,196,330千円
経常利益	177,972千円	196,688千円	317,286千円	365,247千円
当期純利益	123,959千円	127,528千円	206,185千円	255,169千円
１株当たり当期純利益	15,030.87 円	58.96 円	77.84 円	95.02 円
総資産	572,314千円	989,833千円	1,159,861千円	1,570,123千円
純資産	292,675千円	745,424千円	925,120千円	1,153,474千円

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．記載金額（１株当たり当期純利益を除く）は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ビジネスネットコーポレーション	80,500千円	79.1%	人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売
株式会社ビジネスネットアシスト	30,000千円	79.1% (79.1)	人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの開発

(注) １．当社の議決権比率の( )内は、間接保有比率であり内数であります。
２．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(8) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

事　　業	主　要　サ　ー　ビ　ス
社労夢事業	社会保険、労働保険等に関する業務を支援するソフトウエアのASPサービスを提供する事業
ＣｕＢｅ事業	人事総務関連業務の効率化に資するフロントシステムを開発・提供する事業

(9) 主要な営業所（平成29年３月31日現在）

区　分	名　称	所　在　地
当　社	本社・大阪オフィス	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル30Ｆ
	東京オフィス	東京都港区
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
	福岡オフィス	福岡県福岡市中央区
	二戸開発センター	岩手県二戸市
子会社	株式会社ビジネスネットコーポレーション	東京都文京区
	株式会社ビジネスネットアシスト	愛媛県松山市

(10) 従業員の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
社労夢事業	43名	－
ＣｕＢｅ事業	50名	－
合計	93名	－

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（５名）は含んでおりません。
２．第29期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
43名	１名減	37.9歳	4.6年

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（年間平均人員５名）は含んでおりません。
２．平均年齢及び平均勤続年数は、小数第１位未満を切り捨てて表示しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	354,981千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　8,000,000株
(2) 発行済株式の総数　　2,714,000株（自己株式46株を含む。）
(3) 株主数　　2,130名
(4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌエムファミリー	600,000株	22.11%
エムケイシステム従業員持株会	103,500	3.81
株式会社ＳＢＩ証券	86,300	3.18
朝倉嘉嗣	82,500	3.04
中村一三	77,500	2.86
GOLDMAN, SACHS&CO. REG	71,600	2.64
株式会社穂乃ハウス	70,000	2.58
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)	64,700	2.38
宮本妙子	55,750	2.05
株式会社日本自動調節器製作所	50,000	1.84

（注）　持株比率は、自己株式（46株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が65,000株、資本金が6,500千円、資本準備金が6,500千円増加しております。

３．当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

前事業年度末までに保有されていた新株予約権等は全て当事業年度中に行使されております。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三　宅　　登	株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長 株式会社ビジネスネットアシスト代表取締役社長
取　締　役	中　村　一　三	技術一部長
取　締　役	宮　本　妙　子	管理部長 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	荒　木　正　暢	技術二部長
取　締　役	平　松　忠　之	営業統括 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役
取　締　役	筒　井　　努	経営企画室長 株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役 株式会社ビジネスネットアシスト取締役
取　締　役	野　村　公　平	野村総合法律事務所代表 但馬信用金庫社外理事 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
監査役（常　勤）	櫻　井　良　平	株式会社ビジネスネットコーポレーション監査役 株式会社ビジネスネットアシスト監査役
監　査　役	石　川　勝　啓	石川勝啓税理士事務所代表
監　査　役	渡　部　靖　彦	ひびき監査法人代表社員 株式会社ケー・エフ・シー社外監査役 学校法人立命館監事

（注）１．取締役野村公平氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役石川勝啓氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役渡部靖彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．取締役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 平成28年６月23日開催の第28回定時株主総会において、取締役に平松忠之氏及び筒井努氏が新たに選任され、就任いたしました。
(2) 平成28年６月23日開催の第28回定時株主総会において、監査役に櫻井良平氏が新たに選任され、就任いたしました。
(3) 平成28年６月23日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役朝倉嘉嗣氏は任期満了により、監査役佐藤勝義氏は辞任により退任いたしました。

7．当社は、取締役野村公平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8．当社は、監査役石川勝啓氏及び渡部靖彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員（名）	報酬等の総額（千円）
取　　締　　役	8	70,440
監　　査　　役	4	11,520
合　　計 （うち社外役員）	12 (3)	81,960 (4,920)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月16日開催の株主総会決議において年額20百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	野村公平	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、弁護士としての経験及び専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	石川勝啓	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、税理士としての経験及び専門的見地から、当社の財務及び会計を中心に幅広く発言を行っております。
監査役	渡部靖彦	当事業年度に開催された取締役会には、18回すべて、監査役会には、18回すべて出席し、必要に応じ、公認会計士として培ってきた豊富な経験及び見地から、適宜発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,080
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,515

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外である財務デューデリジェンス業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備をするため、平成19年９月に「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で決議、平成29年３月に以下の内容に改定し、この方針に基づいた運営を行っております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a.「企業倫理規程」、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を規定し、法令・定款及び社会規範を遵守するよう啓蒙・教育活動を推進する。

b. 代表取締役社長は、コンプライアンス総括責任者として管理部長を任命し、管理部において、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

c. 内部通報制度として、管理部長、常勤監査役、顧問弁護士を通報窓口とする体制を構築し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。通報者は不利益な扱いを受けない。

d. 監査役は、「監査役会規程」、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行状況を監査する。法令及び定款に適合しないまたはその恐れがあると判断したときは取締役会で意見を述べ、状況によりその行為の差止めを請求できる。

e. 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果を報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 株主総会及び取締役会の議事、その他重要な情報については、法令及び「文書管理規程」他の諸規程に基づき、適切に記録し、定められた期間保存する。

b. 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理について、管理部長を総括責任者として任命する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. リスク管理に関し、必要な規程及びマニュアルを整備し、横断的な会合を行うことで、リスクの早期発見と未然防止を図る。

b. 代表取締役社長は、リスク管理体制を明確化するため、経営企画室長をリスク管理に関する総括責任者として任命する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、月１回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を招集し、法定事項・重要事項の決議及び業務執行状況の報告を行う。

b.「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、権限委譲及び責任の明確化を図り、効率的かつ適正な職務の執行が行われる体制を構築する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社における法令遵守および内部統制の整備・運用状況について、報告を求めるとともに、体制整備のために必要な支援及び助言を行う。

b．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社におけるリスク管理状況について、報告を求めるとともに、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際は、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整える。

c．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適切なグループ経営体制の構築のため、所管部門を定め、必要に応じ役職員の派遣を行う。

d．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社における経営状況等について、適時適切な報告を求めるとともに、必要に応じ承認及び助言を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、内部監査担当の使用人を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

b．補助すべき使用人の任命、解任、人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで決定することとする。

c．指名された使用人への指揮命令権は、監査役が指定する補助すべき期間中は監査役に移譲されたものとし、取締役からの指揮命令を受けない。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

a．監査役は、必要に応じていつでも、取締役会及びその他重要と思われる会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取する。

b．監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることとする。

c．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑧ 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用ま

たは債務を処理するものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 監査役は、毎月１回以上監査役会を開催し、監査役間の情報交換・協議を行うことにより、監査の実効性を高める。

b. 監査役は、代表取締役社長、監査法人、内部監査担当者と定期的に会合を持ち、それぞれ意見交換を行うことにより監査の実効性を高める。

⑩ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力対応マニュアルを定め、反社会的勢力との取引を一切遮断するとともに、反社会的勢力からの被害を防止する体制とする。

(2) 業務の適正を確保する体制の運用状況

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近１年間（当事業年度の末日から遡って１か年）における実施状況は次のとおりであります。

①取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②監査役会を18回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③財務報告への信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④当社取締役の内、複数名が子会社の取締役を兼任しており、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の状況に応じた管理・監督を行いました。なお、当社常勤監査役が子会社の監査役を兼任しております。

⑤情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。

⑥内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

（注） 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,168,162	流動負債	550,358
現金及び預金	667,536	買掛金	102,740
売掛金	433,859	短期借入金	100,000
商品	3,691	一年以内返済予定の長期借入金	116,745
仕掛品	13,948	リース債務	7,357
貯蔵品	213	未払金	43,479
前払費用	20,822	未払費用	20,462
繰延税金資産	22,874	未払法人税等	57,673
その他	5,216	未払消費税等	25,890
固定資産	764,458	前受金	25,499
有形固定資産	87,369	預り金	5,034
建物	17,150	賞与引当金	45,004
車両運搬具	8,791	その他	472
工具、器具及び備品	54,084	固定負債	162,220
リース資産	7,343	長期借入金	160,966
無形固定資産	550,563	リース債務	1,254
商標権	309	負債合計	712,578
ソフトウエア	76,985	純資産の部	
ソフトウエア仮勘定	102,860	株主資本	1,157,801
電話加入権	1,218	資本金	219,110
のれん	369,188	資本剰余金	198,290
投資その他の資産	126,525	利益剰余金	740,481
出資金	70	自己株式	△79
差入保証金	46,960	その他の包括利益累計額	―
保険積立金	75,269	非支配株主持分	62,241
繰延税金資産	4,127		
その他	98	純資産合計	1,220,042
資産合計	1,932,621	負債・純資産合計	1,932,621

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,600,787
売上原価		570,026
売上総利益		1,030,760
販売費及び一般管理費		615,959
営業利益		414,800
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	1	
助成金収入	1,500	
商標使用料	400	
仕入割引	26	
その他	1,502	3,453
営業外費用		
支払利息	1,793	
弁償金	1,100	
その他	1,458	4,353
経常利益		413,900
特別損失		
固定資産除却損	3,043	3,043
税金等調整前当期純利益		410,857
法人税、住民税及び事業税	104,395	
法人税等調整額	34,511	138,907
当期純利益		271,950
非支配株主に帰属する当期純利益		12,454
親会社株主に帰属する当期純利益		259,496

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	212,610	191,790	520,720	―	925,120
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,500	6,500			13,000
剰余金の配当			△39,735		△39,735
親会社株主に帰属する当期純利益			259,496		259,496
自己株式の取得				△79	△79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,500	6,500	219,761	△79	232,681
当期末残高	219,110	198,290	740,481	△79	1,157,801

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他包括利益累計額合計		
当期首残高	―	―	―	925,120
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				13,000
剰余金の配当				△39,735
親会社株主に帰属する当期純利益				259,496
自己株式の取得				△79
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			62,241	62,241
当期変動額合計	―	―	62,241	294,922
当期末残高	―	―	62,241	1,220,042

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社ビジネスネットコーポレーションの株式を取得し子会社化したことに伴い、同社及びその子会社の株式会社ビジネスネットアシストを連結の範囲に含めております。

２．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

連結子会社の名称

株式会社ビジネスネットコーポレーション

株式会社ビジネスネットアシスト

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
車両運搬具	３～６年
工具、器具及び備品	３～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

Ⅲ．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

Ⅳ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　116,446千円

Ⅴ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,649,000	65,000	―	2,714,000
合　計	2,649,000	65,000	―	2,714,000
自己株式				
普通株式	―	46	―	46
合　計	―	46	―	46

（変動事由の概要）

発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年６月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,735千円	15円	平成28年３月31日	平成28年６月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年６月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,565千円	19円	平成29年３月31日	平成29年６月23日

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク軽減を図っております。なお、平成20年８月度定例取締役会にて、有価証券及びデリバティブ取引に代表され

る変動リスクのある商品には投資を行わないと決議しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	667,536	667,536	－
(2) 売掛金	433,859	433,859	－
資　産　計	1,101,395	1,101,395	－
(1) 買掛金	102,740	102,740	－
(2) 未払金	43,479	43,479	－
(3) 未払費用	20,462	20,462	－
(4) 未払法人税等	57,673	57,673	－
(5) 未払消費税等	25,890	25,890	－
(6) 前受金	25,499	25,499	－
(7) 短期借入金	100,000	100,000	－
(8) 長期借入金(※)	277,711	276,827	△883
(9) リース債務(※)	8,611	8,445	△165
負　債　計	662,067	661,018	△1,049

(※) １年内返済予定のものを含んでおります。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等、(6)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)リース債務

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
差入保証金	46,960

差入保証金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超（千円）
現金及び預金	667,536	－
売掛金	433,859	－

（注４）長期借入金及びその他の有利子負債の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
長期借入金	116,745	160,966	－	－
リース債務	7,357	1,254	－	－

Ⅶ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　426円61銭

２．１株当たり当期純利益　96円63銭

Ⅷ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ．その他の注記

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：　株式会社ビジネスネットコーポレーション

事業の内容　　：　人事総務関連業務の効率化に資する業務支援ソフトの設計・開発・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、大企業マーケットに強みを持つ株式会社ビジネスネットコーポレーションと、クラウドサービスに強みを持つ当社との、営業・開発・サービス提供に関するノウハウを共有、補完することにより、より大きな付加価値を提供するなど、相互補完による業容の拡大を企図しております。

(3) 企業結合日

平成28年10月３日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

79.06％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として79.06％の株式を取得したためであります。

２．連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月１日から平成29年３月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金	576,592千円
取得原価	576,592千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　23,263千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

388,619千円

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　　柳　　承煥 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　宮内　　威 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムケイシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	709,967	流動負債	298,734
現金及び預金	466,247	買掛金	52,008
売掛金	214,558	一年以内返済予定の長期借入金	86,664
商品	3,691	リース債務	7,357
貯蔵品	213	未払金	34,958
前払費用	13,625	未払費用	15,855
繰延税金資産	10,938	未払法人税等	57,257
その他	690	未払消費税等	18,240
固定資産	860,156	前受金	534
有形固定資産	82,709	預り金	3,152
建物	16,025	賞与引当金	22,234
車両運搬具	8,791	その他	472
工具、器具及び備品	50,548	固定負債	117,914
リース資産	7,343	長期借入金	116,660
無形固定資産	151,860	リース債務	1,254
商標権	309	負債合計	416,648
ソフトウエア	75,510	純資産の部	
ソフトウエア仮勘定	75,123	株主資本	1,153,474
電話加入権	917	資本金	219,110
投資その他の資産	625,585	資本剰余金	198,290
関係会社株式	599,856	資本準備金	186,110
出資金	70	その他資本剰余金	12,180
差入保証金	25,560	利益剰余金	736,154
その他	98	その他利益剰余金	736,154
資産合計	1,570,123	繰越利益剰余金	736,154
		自己株式	△79
		純資産合計	1,153,474
		負債・純資産合計	1,570,123

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,196,330
売上原価		346,393
売上総利益		849,937
販売費及び一般管理費		484,815
営業利益		365,121
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	1	
助成金収入	1,500	
商標使用料	400	
仕入割引	26	
雑収入	1,120	3,068
営業外費用		
支払利息	1,446	
弁償金	1,100	
雑損失	396	2,943
経常利益		365,247
特別損失		
固定資産除却損	3,043	3,043
税引前当期純利益		362,204
法人税、住民税及び事業税	104,083	
法人税等調整額	2,951	107,035
当期純利益		255,169

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	212,610	179,610	12,180	191,790	520,720	―	925,120	925,120
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	6,500	6,500		6,500			13,000	13,000
剰余金の配当					△39,735		△39,735	△39,735
当期純利益					255,169		255,169	255,169
自己株式の取得						△79	△79	△79
当期変動額合計	6,500	6,500	―	6,500	215,434	△79	228,354	228,354
当期末残高	219,110	186,110	12,180	198,290	736,154	△79	1,153,474	1,153,474

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
車両運搬具	３～６年
工具、器具及び備品	３～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては５年、販売用ソフトウエアについては３年の定額法により償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更に関する注記

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

Ⅲ．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　　95,478千円

２．関係会社に対する金銭債権

関係会社に対する短期金銭債権　　162千円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引（収入分）　　600千円

Ⅵ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式　46株

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,077千円
賞与引当金	6,850千円
未払費用	1,010千円
その他	199千円
繰延税金資産小計	11,138千円
評価性引当額	△199千円
繰延税金資産合計	10,938千円

繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産―繰延税金資産	10,938千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	425円02銭
２．１株当たり当期純利益	95円02銭

Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅺ. その他の注記

（企業結合等関係）

連結注記表の「その他の注記　取得による企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

株式会社エムケイシステム
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　　柳　　承煥 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　　宮内　　威 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エムケイシステムの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月17日

株式会社エムケイシステム　監査役会

常勤監査役　　櫻　井　良　平　㊞

社外監査役　　石　川　勝　啓　㊞

社外監査役　　渡　部　靖　彦　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を重視するとともに、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、以下のとおり当期の期末配当をさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金19円
　総額　　51,565,126円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月23日

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員７名が任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	三宅（みやけ）　登（のぼる） （昭和30年２月26日生）	昭和55年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社(現 東芝ソリューション販売株式会社)入社 平成２年４月　当社入社 平成３年３月　当社代表取締役社長（現任） 平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション代表取締役社長（現任） 平成28年10月　株式会社ビジネスネットアシスト代表取締役社長（現任）	27,750株
2	中村（なかむら）　一三（いちぞう） （昭和23年12月12日生）	昭和57年10月　日本総合システム株式会社入社 平成12年４月　株式会社ヒューマック常務取締役 平成16年10月　当社入社 平成17年４月　当社取締役技術部長 平成21年４月　当社取締役技術一部長 平成29年４月　当社取締役開発統括部長（現任）	77,500株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	宮本妙子 （昭和36年５月25日生）	昭和56年４月　株式会社河合楽器製作所入社 昭和59年７月　株式会社大阪トスバック（現 東芝ソリューション販売株式会社）入社 平成２年10月　当社入社 平成18年10月　当社取締役管理部長（現任） 平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任）	55,750株
4	荒木正暢 （昭和39年11月９日生）	平成元年４月　日本エス・イー株式会社（現 ネクストウェア株式会社）入社 平成20年７月　当社入社 平成21年６月　当社取締役技術二部長 平成29年４月　当社取締役ITサービス統括部長（現任）	27,500株
5	平松忠之 （昭和31年９月24日生）	昭和55年４月　東芝ビジネスコンピュータ株式会社（現 東芝ソリューション販売株式会社）入社 平成６年９月　当社入社 平成21年４月　当社営業部部長 平成28年４月　当社営業統括 平成28年６月　当社取締役営業統括 平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任） 平成29年４月　当社取締役営業統括部長（現任）	18,800株
6	筒井　努 （昭和42年７月18日生）	平成15年２月　株式会社シュリット入社 平成16年８月　株式会社エスメディサ入社 平成18年１月　株式会社アドバンテッジリスクマネジメント入社 平成27年９月　当社入社、経営企画室部長 平成28年６月　当社取締役経営企画室長（現任） 平成28年10月　株式会社ビジネスネットコーポレーション取締役（現任） 平成28年10月　株式会社ビジネスネットアシスト取締役（現任）	1,000株

候補者番号	氏　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	野村公平（のむらこうへい） （昭和23年５月12日生）	昭和52年４月　西川・野村法律事務所 （現 野村総合法律事務所）設立（現任） 平成11年４月　大阪弁護士会副会長 平成15年６月　但馬信用金庫社外理事（現任） 平成19年２月　当社社外監査役 平成27年６月　当社社外取締役（現任） 平成28年６月　アルインコ株式会社社外取締役監査等委員（現任）	―

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．取締役候補者の所有する当社の株式数は、平成29年３月31日現在の状況を記載しております。

３．取締役候補者野村公平氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

４．野村公平氏は、弁護士として法務に関する豊富な知識・経験、及び上場企業の社外監査役としての経験を有しており、当社社外監査役在任期間においては独立した立場から活発な意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。同氏は当社の業務内容に精通しており、経営陣の一員として当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの更なる強化に寄与いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏が当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。

５．当社は野村公平氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結していますが、野村公平氏の選任が承認された場合、同契約を継続いたします。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　　場：大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル31Ｆ　ホワイトホール

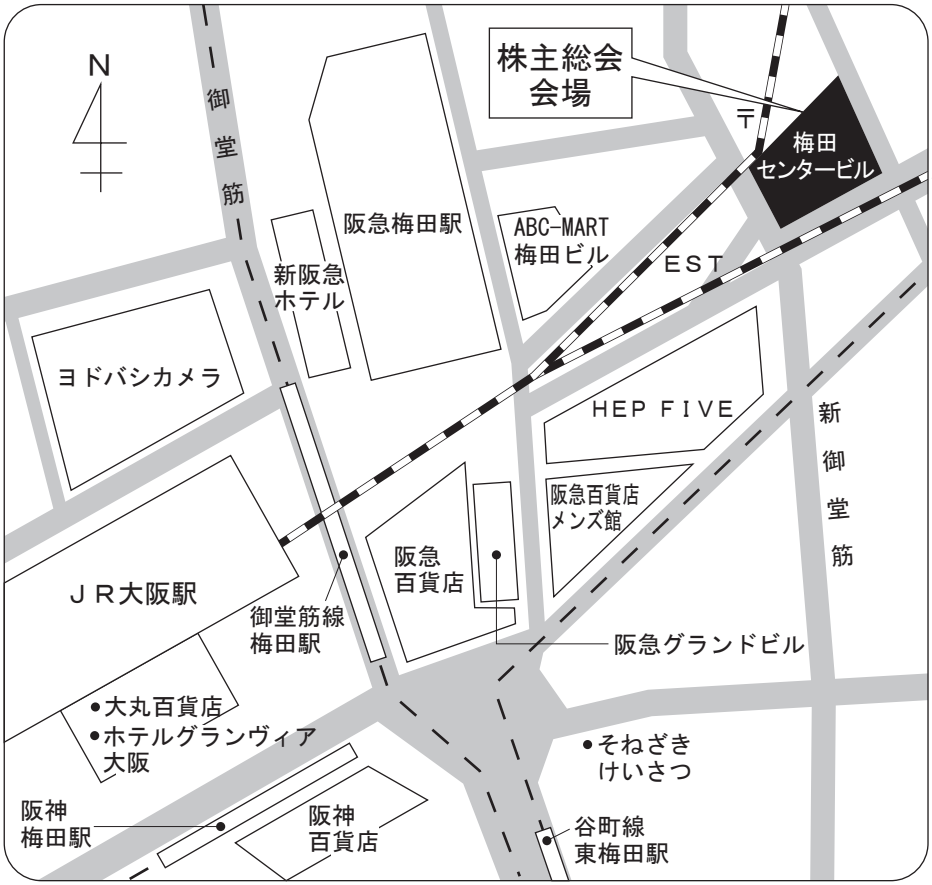

交通のご案内：阪急梅田駅より徒歩６分
地下鉄梅田駅・東梅田駅より徒歩６分
ＪＲ大阪駅より徒歩９分
阪神梅田駅より徒歩９分

※当日は、本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意ができませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。